

## 下田市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県下田市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年(30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	17.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処 理 区 数	1処理区(田牛処理区)		
処 理 場 数	1処理場(田牛地区処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	1市4町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町)の水道事業会計システムのクラウド利用を漁業集落排水事業の会計システムとしても活用し、他業種の事業体と共同化を図っている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料(税込値)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の一般汚水の使用料体系は、基本料金と従量使用料(超過使用料)の二部使用料制を採用している。基本使用料に基本水量を含んでおり、超過料金は累進制となっている。 基本使用料 10m3まで 1,100円 超過使用料 10m3を超え20m3まで 132円 20m3を超え50m3まで 143円 50m3を超えるもの 154円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,090 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,366 円
	令和5年度	2,090 円		令和5年度	2,386 円
	令和6年度	2,420 円		令和6年度	2,719 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	全員が他会計職員と兼務のため、当事業に人件費は計上していないが、人件費相当分として負担金を支出している。 (水道事業会計に課長兼務負担金 500千円、公共下水道事業会計に職員兼務負担金 1,000千円)
事業運営組織	専従職員は配置せず、上下水道課下水道係の職員が漁業集落排水施設の維持管理や整備事業を兼務し業務にあたっている。 (上下水道課下水道係(課長1名、課長補佐2名、係員3名、会計年度任用職員1名))

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプの保守点検業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和7年度に公共下水道事業と併せて導入可能性調査を実施中。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり
--------

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口はR2.3月改訂の下田市人口ビジョンを踏まえ算出した。  
本市の人口は減少傾向を示しており、今後も減少が続くと予想している。  
将来処理区域人口は、下田市人口ビジョンによる減少率を採用し、令和6年度は135人であるが、令和17年には112人に減少すると予想し、普及率100%で面整備もないことから、減少の一途をたどることとなると予測している。

### (2) 有収水量の予測

有収水量は流入水量の実績により算出した値に将来処理区域人口減少率を乗じ、有収率が実績で将来も一定であると想定し、有収水量を算出している。  
有収水量減少率は、令和17年には80.0%になると予測している。

(3) 使用料収入の見直し

使用料収入は令和6年度の使用料収入に対して、有収水量減少率を乗じて算出している。  
人口減少やそれに伴う有収水量の減により、令和6年度には2,349千円であった使用料収入は、現状のままでは令和17年度には2,275千円になると予測しているが、使用料の見直しを実施した場合は3,275千円になると予測している。

(4) 施設の見直し

本市漁業集落排水事業は、管きよ・処理場ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が主体となる。  
処理場の機器更新の際は人口減に付随したダウンサイジングについての検討が必要であり、人口減少が著しい場合は処理方式等の根本的な見直しも視野に入れた検討が必要となる。

(5) 組織の見直し

現状では、専従職員は配置せず、上下水道課下水道係の職員が漁業集落排水施設の維持管理や整備事業を兼務し業務にあたっている。将来的にも専従職員を配置する予定はない。

3. 経営の基本方針

■経営理念  
本市漁業集落排水事業では、2024(令和6)年4月から、事業経営の健全化を目指し、企業会計方式を導入している。今後、企業会計方式による財政収支計画を活用し、その指標値をわかりやすく公表することで、広く漁業集落排水事業に対する理解を深めていただけるよう努める。  
限られた財源の中、汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全や清潔な生活環境の確保を目標に、適正な事業計画と財政計画をもとに事業運営を行う。

■基本方針

1) 使用料による財源の確保  
漁業集落排水事業を今後も継続していくためには、一般会計からの補助(繰入金)に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要がある。汚水処理に関連する費用については、可能な限り使用料収入により回収することを目指す。  
また、漁業集落排水事業の2024(令和6)年度における使用料単価は123.57円/m<sup>3</sup>である。使用料単価について、2027(令和9)年度に公共下水道使用料と同額に改定することが決定しているが、その後は、公共下水道事業と併せて5年ごとに適正価格の検討・設定を行うものとする。

2) 一般会計繰入金金の抑制  
本市では、収益的収支に係る繰入金として、一般会計から補助(繰入金)を受けている。漁業集落排水事業は、利用者からの使用料収入により汚水処理に係る経費をまかなうべきとされており、繰入金に依存しない自立した漁業集落排水事業の経営を目指す必要があることから、繰入金については、削減を図る。

3) 経費回収率の維持・向上  
本市漁業集落排水事業における直近5か年の経費回収率は35%から50%程度となっており、良好といえる水準である100%を大幅に下回っている。今後は、経費回収率が良好と言える水準である100%に少しでも近づくように経営の健全化を図ることとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本市漁業集落排水事業は、管きよ・処理場ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が中心となるが、処理場については、令和3年度に大規模な更新工事は完了しているため、計画期間内の更新予定はない。管渠についても計画期間内に更新の予定はないが、今後、投資の平準化ができるように更新計画を策定する。
-----	--

- 既存施設  
計画期間中には既存施設の改築更新の予定はないので、事業費は計上しない方針とした。
- 新規事業  
区域の拡張等の予定もないため、新規事業費は計上しない方針とした。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入及び一般会計繰入金について適正な水準を検討の上、資金残高を確実に確保することにより経営の健全化を図る。
-----	--

- ①使用料収入  
現状のままでは経費回収率とともに減少していく見通しであるため、今後、維持管理費を全て使用料収入で賄う(経費回収率100%)ことを目標に、既に決まっている令和9年度の値上げを行い、以降、下水道使用料に合わせ、令和6年度から5年毎に使用料の見直しを実施するものとして計上し、令和6年度の約235万円から令和17年度には約328万円となる見込である。
- ②他会計繰入金  
基準内繰入金のみを見込むものとし、現状より徐々に減少させていく方針としている。  
但し、純利益を一定基準に保ちつつ、減少させていく見込である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①動力費・修繕費等  
近年の物価上昇を踏まえて毎年、3.92%の上昇を考慮している。
- ②減価償却費・企業債元利償還金  
4条の建設改良事業については、しばらく実施しない見込であり、減価償却費や企業債の元利償還金については確定した数値となっており、今後減少していくと見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き、1市4町による会計システムのクラウド利用を継続し、他業種の事業体との共同化を図っていく。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和7年度に公共下水道事業と併せて導入可能性調査を実施中である。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度に料金改定を行い、以降公共下水道事業と併せて5年毎の使用料見直しを検討していく予定である。 なお、令和9年度に料金を改定し公共下水道事業と同一料金とすることが決定している。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	一般会計繰入金について、今後の経営状況を見据えながら適正な基準を今後も検討していく予定である。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、処理場及びマンホールポンプについて管理業務を委託しており、今後も継続し、さらなる効率的な維持管理に努めるとともに、令和7年度に実施中のPPP導入可能性調査の結果によっては、PPPの導入についても具体的に検討する。
職員給与費に関する事項	現状の体制を確保しつつ効率的な運営に努める。
動力費に関する事項	有利な電気契約の検討などを行っていく。
薬品費に関する事項	効率的な維持管理を図り、薬品費の抑制に努める。
修繕費に関する事項	処理場及びマンホールポンプの管理業務委託の中で修繕に必要な情報を集め、早めの修繕を実施し、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	処理場とマンホールポンプの管理業務委託を継続し、効率的な維持管理を進めていく中で、先進事例などの情報収集に努め、委託費の抑制を検討していくとともに、PPPの導入についても検討する。
その他の取組	不明水対策に伴う有収率向上に努め、汚水処理費の抑制を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回の経営戦略に基づき、効率的・効果的な漁業集落排水事業の運営を行っていく中で、策定した収支計画について、毎年の実績を踏まえて比較検証を行い、3～5年毎の経営戦略見直しに反映していく予定である。 その名目で、5年毎の予定としている使用料見直しについても、経営状況を見据えながら検討を行い、経営の健全化に向けた取り組みを進めていく予定である。
---------------------	---



【人口推計】	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
朝日地区	3,621						3,364				3,101					
率	107.6	106.1	104.6	103.0	101.5	100.0	98.4	96.9	95.3	93.8	92.2	90.6	88.9	87.3	85.6	84.0
田牛漁集	167	165	165	153	135	133	131	129	127	125	123	120	118	116	114	112
人口減少率					100.0%	98.5%	97.0%	95.6%	94.1%	92.6%	91.1%	88.9%	87.4%	85.9%	84.4%	83.0%

※朝日地区人口推計は、R2. 3改訂の下田市人口ビジョンによる。  
 ※人口減少率はR6を100%とした場合の減少率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
流入水量	21,617	21,794	21,150	19,715	22,061	20,948	20,629	20,332	20,013	19,694	19,375	18,907	18,588	18,269	17,950	17,652
有収率	98.7	93.6	96.0	96.7	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2
有収水量	21,334	20,397	20,314	19,062	19,015	18,058	17,783	17,526	17,251	16,976	16,701	16,298	16,023	15,748	15,473	15,216
有収水量減少率					100.0%	95.0%	93.5%	92.2%	90.7%	89.3%	87.8%	85.7%	84.3%	82.8%	81.4%	80.0%

※R2～R8流入水量、有収水量は決算統計より  
 ※流入水量はR2～R6決算値の平均値を人口減少率で減じた。  
 ※R7有収率はR6決算値  
 ※有収水量減少率はR6の有収水量を基準とした場合の減少率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
有収水量					19,015	18,058	17,783	17,526	17,251	16,976	16,701	16,298	16,023	15,748	15,473	15,216
有収水量減少率					100.0%	95.0%	93.5%	92.2%	90.7%	89.3%	87.8%	85.7%	84.3%	82.8%	81.4%	80.0%
漁排使用料					2,349,690	2,232,206	2,196,960	2,621,361	2,578,714	3,046,693	2,995,516	2,923,870	2,876,105	2,824,929	3,332,597	3,275,280
漁排使用料:千円					2,349	2,232	2,196	2,621	2,578	3,046	2,995	2,923	2,876	2,824	3,332	3,275

※漁排使用料はR6の決算データで、調定水量を有収水量減少率で減らし、料金を再計算した  
 ※R9は21%、R11は20%、R16も20%の使用料の増を想定している。

【費用推移】	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
動力費	1,418	1,540	1,595	1,302	1,366	1,444	1,501	1,560	1,621	1,685	1,751	1,820	1,891	1,965	2,042	2,122
修繕費	748	1,459	99	2,540	1,368	1,243	1,292	1,343	1,396	1,451	1,508	1,567	1,628	1,692	1,758	1,827
法適関係委託	0	3,000	5,260	3,125												
その他	4,456	3,930	3,514	2,529	3,701	3,626	3,768	3,916	4,070	4,230	4,396	4,568	4,747	4,933	5,126	5,327
計	6,622	6,929	5,208	6,371	6,435	6,313	6,561	6,819	7,087	7,366	7,655	7,955	8,266	8,590	8,926	9,276
計	6,622	9,929	10,468	9,496												

※法適関係委託は法適用化の移行費用であり、通常の運営費に含まないもの

※R7値はR2～R6の過去平均値とした

※R8以降の費用の物価上昇率は公共下水道経営戦略で検討している建設工事デフレーター(H27-2015基準)と同様の値を参考値とした。(R7.9.24時点)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	直近5年
下水道	100	100.5	102.5	105.7	108.3	108.7	112.4	118.6	122.1	127.9	
					100	100.4	104.1	110.3	113.8	119.6	
						0.4	3.7	6.2	3.5	5.8	3.92

修繕費の内訳	R6予算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管渠費 ※上の年度別の修繕費を、R6	600	354	368	383	398	414	430
処理場費 予算の割合で配分した。	1,505	889	924	960	998	1,037	1,078

委託料の内訳	R6予算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
処理場費 ※上の年度別の除く法適委託	3,962	5,981	6,216	6,460	6,714	6,979	7,252
総係費 計を、R6予算の割合で配分した。	220	332	345	359	373	387	403

その他の内訳	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管渠費 ※上の年度別の除く法適委託	59	160	166	173	180	187	194
処理場費 計を、R6予算の割合で配分し	236	641	666	692	719	747	777
総係費 た。	1,041	2,825	2,936	3,051	3,171	3,296	3,425

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		(決算)	(決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	4,640	4,172	4,385	4,381	4,385	4,389	4,393	4,239	3,805	2,930	1,955	1,234
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	4,640	4,172	4,385	4,381	4,385	4,389	4,393	4,239	3,805	2,930	1,955	1,234	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	4,640	4,172	4,385	4,381	4,385	4,389	4,393	4,239	3,805	2,930	1,955	1,234	
資本的支出	1. 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	6,630	5,961	6,265	6,259	6,265	6,271	6,277	6,056	5,436	4,187	2,794	1,763
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	6,630	5,961	6,265	6,259	6,265	6,271	6,277	6,056	5,436	4,187	2,794	1,763	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,990	1,789	1,880	1,878	1,880	1,882	1,884	1,817	1,631	1,257	839	529	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,990	1,789	1,880	1,878	1,880	1,882	1,884	1,817	1,631	1,257	839	529
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	1,990	1,789	1,880	1,878	1,880	1,882	1,884	1,817	1,631	1,257	839	529	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	58,035	52,075	45,811	39,552	33,288	27,018	20,741	14,686	9,250	5,064	2,270	508	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		(決算)	(決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		15,360	14,828	13,615	12,619	11,615	10,611	10,607	10,761	11,195	11,070	11,045	11,766
	うち基準内繰入金	15,360	14,828	13,615	12,619	11,615	10,611	10,607	10,761	11,195	11,070	11,045	11,766
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		4,640	4,172	4,385	4,381	4,385	4,389	4,393	4,239	3,805	2,930	1,955	1,234
	うち基準内繰入金	4,640	4,172	4,385	4,381	4,385	4,389	4,393	4,239	3,805	2,930	1,955	1,234
	うち基準外繰入金												
合 計	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	14,000	13,000	13,000

原価計算表

供用開始年月日 平成7年4月1日  
 処理区域内人口 135人  
 計算期間 自8年4月至13年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	2,349	2,687		2,687
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	2,349	2,687	0	2,687

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費		391	391
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
委 託 料			0	
そ の 他	59	177		177
小 計	59	568	0	568
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
薬 品 費			0	
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	1,307	1,624	1,624
	修 繕 費	1,368	981	981
	材 料 費			0
薬 品 費			0	
委 託 料	2,223	6,600	6,600	
そ の 他	236	707	707	
小 計	5,134	9,912	0	9,912
一般管理費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
委 託 料	200	367	367	
そ の 他	1,041	3,117	3,117	
小 計	1,241	3,484	0	3,484
資本費	支 払 利 息	208	92	92
	減 価 償 却 費	18,490	16,395	16,395
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	18,698	16,487	16,487	0
合 計 (Y)	25,132	30,451	16,487	13,964

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 ( Z )				
使用料対象経費(Y) + (Z)				13,964

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.19

<使用料水準についての説明>

・本市の漁業集落排水は財務状況を踏まえて、資本費については一般会計繰入金(基準内)で補填することを前提とし、運営に係る維持管理費を今後使用料収入で賄うことを目標とする。

・令和6年度に料金改定を行い、令和9年度にも料金改定を行う経過措置とし、令和6年度から5年毎に使用料の見直しを実施する方針である。

一般会計繰入金については、基準内のみを見込んでおり、令和11年度の使用料見直し後、経営状況を見据えながら適正な基準を検討していく予定である。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。